

** 北海道消費生活モニター募集（札幌地区）のお知らせ **

北海道では、物価の安定を維持し、道民生活の安定と向上を図るため、消費生活モニターによる価格調査や状況調査等を行っています。

この度、平成31年度北海道消費生活モニターを次のとおり募集しますので、消費者行政に興味のある方は、どうぞお気軽にご応募ください。

○内容

毎月1回（10日前後）、指定された店舗に足を運んでいただき、指定された商品（52品目程度）の小売価格を調査していただくお仕事です。そのほか、食品の原産地などの表示に関する調査やアンケートにお答えしていただくなどのお仕事があります。

※具体的な内容は、平成31年4月4日（木）に実施する研修会でお知らせします。

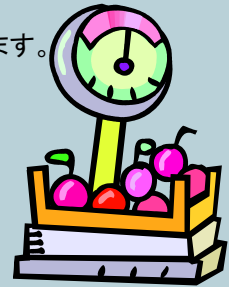
○謝礼

毎月の調査実績に応じて、謝礼をお支払いします

（平成30年度実績：月額1,800円 ※年度により金額の変動があります。）

○任期

平成31年4月1日～平成32年3月31日（1年間）



応募資格（次の要件をすべて満たす方）

- 札幌市内にお住まいの満20歳以上の方（平成31年4月1日現在）
- モニター期間中、現住所から転居する予定のない方
※市外へ転居した場合のモニター活動の継続は認められません（札幌市内の他の区へ転居される場合はご相談ください。）
- 1年間継続して、モニター調査ができる方
※モニター期間中に就職、出産等で辞任する予定のある方は、応募をご遠慮ください。
- 原則、徒歩15分程度の場所に食料品等を扱うスーパー等がある方
※調査における交通費の支給はありません。

募集人数 24人程度

応募方法 郵便又はFAXで、裏面の応募用紙によりお申込みください。

応募締切 平成31年2月15日（金）必着

※応募者多数の場合は、厳正な選考の上、3月上旬頃までに結果をお知らせします。

応募・問い合わせ先

〒060-8558

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館

北海道石狩振興局 保健環境部環境生活課 道民生活係 泉屋

TEL：011-231-4111（内線34-365） FAX：011-232-1156